

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久留米市	久留米地区(小森野集落、上津集落、高良内集落、山本集落、草野集落)	令和3年3月30日	-

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,135ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	728ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	189ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	142ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	96.64ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

小森野集落、上津集落、高良内集落、山本集落、草野集落は、高齢化や後継者不足により、農地管理や耕作ができない農業者が増えることが予測される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小森野集落は主に水田利用による営農を中心とし、部分的に施設園芸と露地野菜による営農が行われている。平成29年4月に小森野地区営農組合が「農事組合法人 小森野」を設立し、今後地域農業の担い手となることが期待されている。オペレーター組織の設立や近隣の組織との連携を図り作業受託体制を充実させることが期待されている。また農地の集積については法人と地元の個人の担い手を中心に規模拡大を行っていく事で、地域農業を維持し、更に発展させていきたい。

上津集落においては南部地区営農組合(現在、任意組織)があり、主に水稻共同販売・作業受託を行っている。今後は法人を設立し農用地利用集積、及び、地域に合った収益性の高い園芸品目を導入し、安定した経営農圃を築く。また、農事組合法人e-FARM久留米・認定農業者との連携を図り、地域農業の担い手としての役割をはたしていき、地域農業を維持し、更に発展させていきたい。

高良内集落においては平成24年度に農事組合法人高牟礼の里を設立し農用地利用集積、及び後継者の育成等をすすめている。また、現在の水稻主体の経営に加え麦作による土地利用率の拡充、及び地域に合った収益性の高い園芸品目を導入し、安定した経営を展開し地域農業の担い手としての役割をはたしていく。また、認定農業者との連携を図り、地域農業の担い手としての役割をはたしていき、地域農業を維持し、更に発展させていきたい。

山本集落は主に水田利用による営農を中心とし、部分的に施設園芸、露地野菜、花卉花木による営農が行われている。山本地区営農組合を農事組合法人とし、耕作者や後継者のいない農地に対する受け皿となり、今後地域農業の担い手となることが期待されている。また農地の集積については営農組合と地元の個人の担い手を中心に規模拡大を行っていく事で、地域農業を維持し、更に発展させていきたい。

草野地区では、植木・果樹等の経営が主体で、柿の新品種(早秋・太秋・秋玉)導入による経営の安定を図り、無花果、桃の複合経営を推進する。植木については、庭園木植林から量販店用植木に切り替え、又、遊休農地を解消し、後作についてはそば、麦の作付を図る。新規就農者については、農地の借入により、露地野菜等を中心とした作付規模拡大を図る。